

「おおいた子ども・子育て応援県民会議」委員意見の反映状況

資料 2

該当頁	主なご意見	反映状況	
全般的な事項			
	① 「ポイント」の表現を整理した方がいいのではないか。(8/26 県民会議)	・ご意見を踏まえ、表題を「ポイント」から「めざす姿」に 修正 しました。 また、「具体的な取組」を行うことにより、どのような効果が期待できるのかをわかりやすく記述するよう努めました。	
	② 「トピック」のボリュームが大きすぎる。「節」で取り組もうとしていることが端的にわかる内容にしてはどうか。(8/26 県民会議)	・ご意見を踏まえ、「トピック」の記述が「具体的な取組」と関連する内容となるよう 修正 しました。	
	③ わかりやすさの工夫として、県の長期総合計画を参考に、計画の内容が実現された姿を、会話形式のイラスト等で掲載してはどうか。(8/26 県民会議)	・ご意見を踏まえ、「Ⅱ各論」の各章の取組の趣旨がイメージしやすくなるような イラストを記載 しました。	
I 総論編			
第1章 少子化の現状分析	P21	① 「(1)家族形態の変容」に関連して、子どもの育ちに、ひとり親家庭の増加も関係していると思われるので、実態調査を行ってはどうか。(8/26 県民会議)	・「大分県ひとり親家庭等自立促進計画」の改定を行うに当たり、 実態調査を実施 しており、調査の結果については現在取りまとめを行っています。
	P21	② 「(1)家族形態の変容」に近所つきあいの低下とあるが、地域の伝統文化を子どもたちに伝える取組を盛り込んではどうか。(8/26 県民会議)	・ご意見の趣旨については、P61 第2章の「第6節 地域ぐるみの交流活動の推進」の(2)の②に「地域の文化伝承」を 記載 しています。 なお、ご意見を踏まえ、当該頁に「トピック」として地域の事例を 追加修正 しました。
	P22	③ 「(3)いじめ・不登校」について、大分県は全国と比較して件数が多い。県としてもがんばって取り組んでいると思うが、多くなっている背景等を書き込めないか。個人的には経済的格差の影響があるのではと感じている。(8/26 県民会議)	・認知件数や相談件数が多いことを、良いか悪いか一概に言えない面があります。確証を持って、背景として断定できるまでの要因分析は困難なため、 現状を記載 することに留めています。
第2章 前期計画の評価	P28	① P19「第1章 少子化の現状分析」で、「大分県の特徴」を分析しているのであれば、「第2章 前期計画の評価」の「今後取り組むべき課題」に反映させてはどうか。(8/26 県民会議)	・ご意見を踏まえ、「今後取り組むべき課題」の記述を 修正 するとともに、「次世代育成支援に関するニーズ調査」の結果(概要)をP31～P32に 追加記載 しました。
	P30	② 数値目標の達成状況が記載されているが、住民の満足度も盛り込んではどうか。(8/26 県民会議)	
	P29	③ 子育ての理想と現実があって、子育てに対する力みから虐待等につながることも考えられる。 大分県は「子育て満足度日本一」を表題に掲げているが、大きな目標を掲げるというよりも、なかなか見えにくい要因の分析に着手するとか、他の自治体が見逃しているようなことにも着目して取り組むといったことの方が全国にアピールできるのではないか。(8/26 県民会議)	・ご意見の趣旨については、肩肘はらずに子育てができるよう、日常的な取組について 記載 しています。 【取組の例】 (ア) 親と子どもの良好なコミュニケーションや関わりを支援する「子育てコーチング」の講習 (イ) 子ども連れでも参加しやすくなるようイベント等における託児の仕組づくり (ウ) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実
第3章 計画の基本的な考え方	P35	① 「施策の体系」を見直し後、子育て支援に関わる「人材の確保・養成及び質の向上」に関する項目が見あたらなくなっている。重要な項目であり、どこかに反映されているのか。(8/26 県民会議)	・ご意見の趣旨については、P55 第2章第3節の(1)及び(2)に 記載 しています。
	P35	② 前期計画から施策体系を見直した理由・考え方を伺いたい。(8/26 県民会議)	・章と章の関連性や、優先度等を勘案の上見直しを行っています。
	P35	③ 「第2章 地域における子育ての支援」の「4(2)少年の非行防止」については、少年＝非行するものとの決め付けが感じられる。子どもが親に反発するのには相応の理由があり、位置付けや表現を検討する必要があるのではないか。(6/11 県民会議)	・ご意見を踏まえ、「第7章子どもにとって安心・安全なまちづくり」に移動するとともに、「子どもの非行を防ぐ環境づくり」に表現を 修正 しました。
	P35	④ 本計画の守備範囲が子どもが生まれてからなのか、子どもが生まれる前からなのか、考え方を教えてもらいたい。(8/26 県民会議)	・晩婚化が出産に与える影響等も有り、また、子どもの育ちという点からも、出生前からの支援にも取り組むこととしています。(前期計画でも同様の考え方です。)
	P35	⑤ 大分県における子育て支援のメニューは多く、日本一と思うが、利用につながる工夫が必要ではないか。(8/26 県民会議)	・ご意見を踏まえ、P56～P57「第4節 子育て支援サービスに関する情報提供の充実」を 新設 するとともに、情報提供の方法について 記載 しました。

該当頁		主なご意見	反映状況
第4章計画の推進	P37	① 素晴らしい計画だが、市町村でも同様の取組が広がるよう、働きかけを行ってほしい。市町村の計画こそが大事で、市町村において着実な取組が行われることが県全体の底上げになると思う。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、平成21年10月～11月にかけて県内市町村を訪問。市町村における計画の策定状況の確認と、県計画の考え方や取組の方向性等について意見交換を行いました。 「II各論編」の「第2章地域における子育ての支援」に市町村の取組状況(平成20年度)を記載するよう修正しました。
	P37	② 市町村の数値目標の概要を資料として掲載してほしい。(8/26 県民会議)	
II 各論編			
第2章地域における子育ての支援	P49～	① 「ヘルシースタートおおいた推進事業」を、第2章又は第4章のいずれかに項目として明記してもらいたい(6/11 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、P87「第5章子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」の「第1節 子どもや母親の健康づくり」の(2)を修正した。
	P51	③ 地域の子育て支援拠点については、市町村単位で目標を設けることが必要ではないか。(6/11 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、「II各論編」の「第2章地域における子育ての支援」に市町村の取組状況(平成20年度)を記載するよう修正しました。
	P51	④ ファミリーサポートセンターについて、預かり会員が中々確保できないという話なので、何か支援ができないか。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体は市町村であり、県は、制度の周知を図る等の支援を行って参ります。
	P51	⑤ 「ショートステイ事業」や「トワイライトステイ事業」は、児童養護施設になじみがない人は利用しにくいのでは。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> 「ショートステイ事業」や「トワイライトステイ事業」は他に支援がない場合の手段として設けられている制度であり、ファミリー・サポート・センターや保育所の一時預かり事業等を代用することが可能です。
	P51	⑥ 「放課後児童クラブ」の質の向上・維持のためには、職員の処遇確保が必要ではないか。(6/11 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体は市町村であり、職員の処遇について県計画で踏み込むのは困難ですが、研修等を通じて資質向上を図って参ります。
	P51	⑦ 放課後児童クラブについて、時間の延長や休暇中の開所とか、サービスの充実を図ってほしい。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、P51の(1)の⑦を「ニーズに応じた開所時間を確保する等、サービスの向上を図ります。」に修正しました。
	P52	⑧ P52のポイント(※注:「◆めざす姿」に変更)に、「いつでも子どもを預けることができる」趣旨の表現があるが、本当に可能か。働きたくても預け場所がなくて困っている母親を多く見ている立場として、慎重な表現にした方がいいと思われる。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、「◆めざす姿」を「働き始めたい時に、子どもを預ける保育園があります。」に修正しました。
	P53	⑨ 認可保育所の施設整備促進については、子どもの安心確保という観点も必要ではないか。また、認可について「特に」という表現は消極的に受け取れる。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、(1)の④について、「特に」は削除し、「子どもの安心・安全を確保するため、」を追加修正しました。
	P53	⑩ 認可外保育施設は低い基準をクリアしていない。立ち入り調査について書いてあるが、調査結果の公表で済まらず、質の向上を図るべき。せめて、認可外保育所としての基準はクリアするように、クリアしていない認可外保育所の数をゼロに目標を立ててもいいのではと考えており、もう少し踏み込んでほしい。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、(2)の⑤について「改善指導を行います。」に修正しました。
	P53	⑪ 認定子ども園については、規模の確保だけでなく、教育、保育、子育て支援をどう総合的に行っていくかがといった意義についても書いてもらいたい。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、(1)の②に「子どもの健やかな成長にとって適切な集団規模の確保等が図られるよう」を追加修正しました。 (2)の①の「教育・保育を一体的に行う」を追加修正しました。
P53	⑫ P53第2章「第2節保育サービスの充実等」について、数値目標が箇所数で示されているが、本当に足りるかどうかが分かりづらい。各市町村においてベースとなる数値を確認してもらいたい。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の数値目標を集約する際、随時、ヒアリングを実施しています。 また、ご意見を踏まえ、平成21年10月～11月にかけて県内市町村を訪問。市町村における計画の策定状況の確認と、県計画の考え方や取組の方向性等について意見交換を行いました。 	

該当頁		主なご意見	反映状況
第2章 地域における子育ての支援	P55	⑬ 各家庭に踏み込めるのは学校の先生や民生・児童委員だが、余裕がないように見受けられる。民生委員・児童委員に対する質の向上等盛り込んでもらいたい。(8/26 県民会議)	・ご意見の趣旨については、(1)の④に「主任児童委員の質の向上」を 記載 しています。
	P56	⑭ 紹介されている冊子、住民に行き届いてない。クオリティの高いものを数多く作っているのので、届ける工夫をしてほしい。(8/26 県民会議)	・ご意見を踏まえ、P56～P57「第4節子育て支援サービスに関する情報提供の充実」を 新設 するとともに、情報提供の方法について 記載 しました。
	P56	⑮ 啓発冊子は非常に経費のかかったものを感じる。県民は、立派なものを見せられても、行政から押しつけられたように感じたり、これを作る予算があれば、別のことに使えたのにと考えてしまう。作成するにあたっては、企画の段階から外部の人を入れるとか、民間と提携する等、工夫をしてはどうか。(8/26 県民会議)	
	P56	⑯ 大分県では豊富な施策が講じられているが、一般には中々知られていない。子育て最中の家庭に情報発信をしていけば、逆に父親、母親からのニーズも把握しやすくなるのではないかと。(8/26 県民会議)	
	P56	⑰ 県の取組のPR方法をこの計画に盛り込んでどうか。(8/26 県民会議)	
	P57	⑱ 子育て支援情報サービスに関しては、親も子もアクセスしやすい携帯電話を活用してはどうか。(8/26 県民会議)	・ご意見を踏まえ、②を「多様なICT(情報通信記述)を活用した情報提供等」に 修正 しました。
	P59	⑲ 出かけていくのが重要という話では、学校の先生、民生・児童委員以外にも、保健師の役割が重要だが、高齢者支援に迫られている。子育て支援に関わるようにしてはどうか。(8/26 県民会議)	・ご意見の趣旨については、P87の(2)の②に保健師の取組を 記載 しています。
第3章 子育ても仕事もしやすい環境づくり	P63	① ワーク・ライフ・バランスは子育て中の親だけでなく、独身者はじめ全ての人にとって必要。(これから結婚や出産の可能性のある)独身者や子育て中の人のワーク・ライフ・バランスを支えている職場の同僚等がどう感じているかという視点も大切ではないかと。(6/11 県民会議)	・「大分県庁子育てパパサポートプラン」を平成21年9月に策定し、県職員が率先して「働き方の見直し」に取り組むこととしており、P72に紹介記事を 記載 しました。
	P64	② 計画策定にあたり、5年に限らず、息の長い先々通用するような施策を、盛り込んでいくことが大切。例えば、「子育て休暇」などを県や一般の企業が設ければ、非常にポジティブなメッセージになるのではないかと。(8/26 県民会議)	
	P64	③ 保育士等のワーク・ライフ・バランス(WLB)実現に向けた取組がないのではないかと。子育て支援を行う側のWLBや、支援を行うにあたって悩んでいる人への支援についても施策に反映してほしい。(8/26 県民会議)	・WLBの推進は全ての働く人方を対象としており、子育て支援に特化した 記述は難しい ですが、福祉現場における職場環境の見直しや意識改革の実施について機会を捉え働きかけを行いたい。
	P66 P68	④ 育休の取得率(できれば、男女別)を目標にしてはどうか。(8/26 県民会議)	・育児休暇の取得率に関する正確なデータがないため 目標設定は困難 。
	P68	⑤ 過疎が進んでいる地域で、介護従事者として女性に対するニーズが高いが、労働条件が悪く、継続就労しづらい状況にある。女性の就労とも関連するが、福祉現場は働き手を求めているので、雇用環境の改善をしてもらえればと思う。(8/26 県民会議)	・介護従事者の効果的な処遇改善が図られるよう、介護サービス事業者に対し、説明会の開催や、介護報酬改定の趣旨を踏まえた賃金等の改善要請等を行っています。
	P70	⑥ 若者に対する就労支援についても、ニート、フリーターの数を減らすという目標が立てられればお願いしたい。(8/26 県民会議)	・ニート、フリーターの実数把握ができず 目標設定は困難 。
第4章 きめ細かな対応	P77	① 里親を増やしていく方向はいいことだと思うが、里親に対する教育や支援が必要ではないかと。一人の子どもを預かるのは大変なこと。委託後も、子どもが成長するまで長く支援することが必要。(8/26 県民会議)	・ご意見の趣旨についてはP77の(1)の③に 記載 しています。
	P81	② 障がい児の就労支援を盛り込んでいただきたい。(8/26 県民会議)	・ご意見を踏まえ、P81の(4)の⑥を 追加修正 しました。
	P81	③ 校内委員会が機能することも大切で、学内に配置されているスクールカウンセラーの参加も盛り込んでいただきたい。(8/26 県民会議)	・スクールカウンセラーについては、オブザーバーとして必要に応じ、校内委員会に参加してもらっており、恒常的な構成員として記載することは 困難 。

該当頁	主なご意見	反映状況
第4章 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	P81 ② 発達障がい児に対する支援については、特別支援教育コーディネーターを、幼稚園、小学校、中学校に配置しているが、小学校に就学する児童は幼稚園よりも保育園の方が多い実態にある。私立の幼稚園や保育園の就学前もしくは3歳未満の子どもにも対応してほしい。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこととされており、現場の教員が対応するため、家庭に入っでの支援は難しい現状にあります。 なお、特別支援コーディネーターについては、公立・私立の別なく対応可能です。 また、保育園や幼稚園等を訪問し、支援の方法について助言等を行う発達障がい児・者への支援発達障がい者支援専門員の派遣も21年度から実施しています。
	P81 ⑤ 支援が必要な子どもの状態確認だけで、何の対応もされていない。特別支援教育コーディネーターの能力的なものが少ないというのがあるが、家庭の生活の支援が足りていないというのがある。そういった子どもを持った家庭への支援がなければ解決は難しいのではないかと。(8/26 県民会議)	
	P83 ⑥ 地域では、不登校の子ども達が祭りの太鼓の練習を通じて成長し、今や立派な社会人になっている例がある。不登校やひきこもり、障がいを持っている子どもへの地域の支えを柱の一つに設けてはどうか。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の趣旨については、P83の(1)の⑥に「学校、家庭、関係機関等が連携した地域ぐるみのサポートネットワークを整備」する旨を記載しています。
	P83 ⑦ 学校がなかなか家庭まで入っていけない状況にあり、スクールソーシャルワーカーが対応してくれて助かったことがある。今、どうなっているかわからないが、スクールカウンセラーと併せて記載してはどうか。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの設置は、20年度の単年度事業であり、現在実施していません。
第5章 健全育成	P88～P93 ① 第2節から第4節にかけて、女性に限った記述が気になる。男性がわかっていないといけないのと、男性に原因のある不妊もあるので、妻が妊娠しているとわかった時の夫の喫煙率とかも設けてはどうか。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、P88～P93の記述を修正しました。
	P97 ② 幼少期の食物アレルギーの改善が大切なので、その対応についても盛り込んでほしい。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、P97の(2)の①を修正しました。
第6章 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進	P100 ① 中学生が出産しているケースが増えており、親に対する不満や満たされない思いが背景にあるように思う。実際に出産して、こんなはずじゃなかった、もうちょっと楽と思ったという声も聴く。地域の中学校に子どもを連れて行き、触れさせる機会を持ったことがある。子どもにも、小さな子どもに触れる経験ができ、親も我が子がかわいがってもらったという思いがもてる。そういうことに予算をつけてはどうか。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の趣旨については、P101の(2)の①に記載しています。
	② 中学生の性教育に赤ちゃんを連れていったことがある。ぐずってどうしようもないという体験や、この命を守らなければという思いが軽はずみな性行為をセーブすることもあるのではないかと。保育所に出かけていくのもいいが、もうちょっと生々しい体験をタイミング逃さずにさせることも必要ではないかと。(8/26 県民会議)	
	③ 家庭科も大きく変容しており、家族という視点を取り入れている。放課後ボランティアとして保育園に出かけたりしている。高校生であればある程度子どもを見られるので、放課後児童クラブでの活用、というのもあるのではないかと。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の趣旨については、P101の(1)の②に記載しています。
	④ 「今の私を立派な大人にしてください」という子どもの意見がある。立派な大人になるための取組を各論に書き込んでほしい。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の趣旨については、P100～P101「第1節 次代の親づくり」に記載しています。 ご意見を踏まえ、子どもの意見については、トピックスとして関連する頁に追加修正しました。
	P103 ⑤ 豊かな心の育成について、子どももエコについて考えているので、取り入れてほしい。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、P109の(2)の⑤を追加修正しました。
	P103 ⑥ 図書館のないまちもある。そういうところは県図書館の団体貸し出しを利用していると思うが、最近利用しづらくなった。子どもにどうやって多くの本を提供できるか検討が必要。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の趣旨については、P103の(5)に記載しています。
	P105 ⑦ スクールカウンセラー等、学校の先生もアドバイスをもらえる仕組みが必要では。小1プロブレムと思い熱心に指導していたら、発達障がいという事例を聞いたことがある。先生も気づきはあっても確信持てないと思うので、専門家と連携しながら対応できることが必要。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の趣旨についてはP83の(1)の③にスクールカウンセラーの配置・活用を記載しています。

該当頁	主なご意見	反映状況
Ⅲ 後期計画の評価		
P126	① 「子育て満足度」をどう計るか。客観的基準を取り入れ、計画期間5年間の間に評価システムを検討し、5年後に評価してはどうか。(6/11 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、P126～P128に「総合的な子育て満足度」の指標について記載しました。 本計画に基づく各種施策を県民総参加で総合的に実施し、県民が実感できるよう、子育て支援の充実を図ることにより、指標を可能な限り向上させることとしている。
P126	② 「(2)総合的な評価指標(案)」のうち、④、⑤、⑦の目標値の考え方を聞かせてほしい。(8/26 県民会議)	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、目標値の考え方について、P128に追加修正しました。